

生活困窮家庭の子どもに対し子育て支援の強化を求める意見書

非正規雇用の問題や失業者の増大などにより、生活に困窮する家庭が増え、子育て世代の格差とともに、子どもの貧困が拡大している。また、生活の困窮が児童虐待を生み出す原因となっていると指摘する声もある。平均的な所得の半分以下の家庭で暮らす子どもの割合（相対的な子どもの貧困率）を導きだしたOECD（経済協力開発機構）の2008年の報告によると、日本における子どもの貧困率は13.7%に達し、子どものうち7人に1人が相対的貧困状況にあるとしている。

子どもの貧困は、安心して成長し、自立に向けて、将来に対する見通しが持てる基本的な権利を侵害するものであり、決して放任できるものではない。今こそ国を挙げて生活困窮家庭の子どもに対して、子育て支援を強化すべき時である。

よって、本議会は政府に対して、生活困窮家庭の子どもに財源対策も含め、幅広い分野での具体的施策を講じるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月30日

東京都羽村市議会議長 船 木 良 教

内閣総理大臣

厚生労働大臣 あて